

1 社会情勢

- (1) 2022年12月6日より、30日間の期限を設けて始まった恐喝事案多発に伴う治安維持強化措置（通称「例外状態」）については、2023年1月6日に45日間の延長を実施して以降、本年10月には15回目の追加45日間の延長を繰り返しながら、現在へと至っています。同措置の対象地域は、本年2月19日の追加延長時に、国内全県・全県都を含む主要226自治体に拡大されています（※政令に誤記が散見されており、実際には227自治体と考えられます）。なお、当該措置については、市民に対して外出等を禁止するものではなく、状況に応じて、憲法で保障される集会・結社の自由、居住・移転の自由、身体の自由、住居の不可侵等の権利が制限又は停止されうるというものです。
- (2) 当地においては、近年、ベネズエラやキューバ、ハイチ等から陸路でアメリカを目指す非正規移民の流入が顕著であり、2023年の累計者数は、約54万人を数えています。ホンジュラス政府は、人道的観点に基づき、旅券を持持しない者に対して一時的な通行許可証を無料で発行しており、グアテマラ及びエルサルバドル国境への移動を認めています。なお、首都テグシガルパを含め、主要な自治体では、日々押し寄せる通過移民の滞留や健康悪化への対応が社会問題となりつつあります。

2 治安情勢

- (1) 2023年中のホンジュラスにおける人口10万人あたりの殺人発生率は、カリブ海島嶼国を除く中南米諸国内では、エクアドルに次ぐワースト2位と考えられています（出典によって、数値に若干の誤差はありますが、人口10万人あたり、概ね31～32人が殺害されている計算となります）。最も治安情勢が厳しかった約10年前の同種統計と比較した場合、殺人発生率は半減していますが、周辺諸国と比較した場合、依然として厳しい治安情勢が続いていると言えます。
- (2) 国家警察が発表した統計によりますと、2023年における殺人事件の被害者数は3,035名とのことで、前年の3,489名と比較すると、400名以上も被害者が減少しています。
- 2024年についても9月現在、昨年からさらに減少傾向であるとの国家警察の発表もありますが、発生した殺人事件の解決にいたらない事件も多く、警察及び検察の捜査能力の向上のほか、現場で治安維持に従事する警察官の増員が急務と考えられています。
- (3) 国内では、相当数の銃器が非合法的に流通していると言われており、殺人事件の8割近くで、けん銃が使用されています。なお、武装した警備員と店

先等で口論をした結果、感情が高ぶって射殺される事例が相次いでいます。自身を守るためにも、たとえ相手が店舗関係者であったとしても、口論は避けるようにしてください。

- (4) 昼間帯であっても、徒歩での移動は極力避けるべきですが、バスやタクシーの乗客を狙った強盗事件も頻発していますので、できる限り公共交通機関は利用しない等の十分な注意が必要です。
- (5) 当地においては、マラス・パンディージャス（ギャング組織）が全国的に暗躍しています。テグシガルパやサンペドロスーラといった大都市の中にも各地に縄張りがあるとされており、麻薬や武器の取引を中心に、殺人や強盗、誘拐、人身売買等の凶悪犯罪を行っています。なお、かつては全身に特徴的な入れ墨を彫り、独自の服装を好んでいたマラス・パンディージャスの構成員ですが、最近では入れ墨を彫らず、普段着を好む者が増加しており、一見して同関係者と分からぬ場合が多いので、普段から自身の言動には十分に注意を払う必要があります。

3 最近の犯罪被害等

本年4月には夜間旅先から車で帰宅途中の在留邦人がテグシガルパ市内を運転中に道に迷い、青年ギャング団が縄張りを争うという地区に誤って立ち入ったことで、発砲を受け負傷しました。他にも昼夜を問わず、毎日のように殺人・強盗事件が発生していることから、決して他人事と思わないようになりますが大切です。

こうした事件が発生した際、流れ弾によって死傷する善良な一般市民も多く、警察当局も年間平均で10名前後が流れ弾によって死亡していると発表していますので、特段の注意が必要です。

なお、交通事故については、邦人が当事者となるケースもあります。ホンジュラスにおいては、「交通事故死」が殺人死に次ぐ第2の死亡要因となっています。2023年には1,820名の方が交通事故で亡くなっています。特に国道5号線(CA5)上の発生が顕著です(コルテス県ビジャヌエバ市～ヨホア湖周辺においては、走行車両に対する強盗事件も多発していますので、注意が必要です)。

交通事故現場での言い争いをきっかけに、凶悪事件へと発展し、被害者となる可能性も十分に考えられますので、万が一の場合は感情的になることなく、深追いは避け、警察官の到着を待ちましょう。

4 テロ・爆弾事件発生状況 特になし

5 注意すべきこと

- (1) 一般的に、ホンジュラス人の対日感情は大変良好ですが、過去には邦人を対象とした強盗事件等が発生しています。
- (2) 特に、外務省「海外安全ホームページ」の危険情報に掲載された「レベル2（不要不急の渡航中止）」の地域に赴く場合には、事前に十分な情報収集を行ったうえで、最大限の安全策を講じる必要があります。
※本年1月15日、コパン県の危険レベルが、レベル2（不要不急の渡航中止）からレベル1（十分注意）へと引き下げされました。
- (3) 新聞紙面の個人売買欄やホームページ上に、電話番号等の個人情報を安易に掲載しないでください。こうした情報をもとに、マラス・パンディージャスによる恐喝行為が始まる場合もあります。
- (4) 不幸にも、犯罪の被害者となった場合には、「911（日本の110番）」に通報のうえ、当館にも一報願います。

以上